

事務事業名		27100 商業活性化推進事業	予算科目	会計	款	項	目	所管課	商工観光課	担当班	商工労政班
①		(商店街等施設及び景観整備事業)	一般	7	1	2					
施策体系	基本施策	2 商工業の振興	根拠法令	旭市商店街等施設及び景観整備事業補助金交付要綱等							
	施策の展開	4 商業の振興	戦略事業	24	商店街等施設及び景観整備事業						
事業種別		<input checked="" type="checkbox"/> 主な事業 <input checked="" type="checkbox"/> 国土強靱化地域計画 <input checked="" type="checkbox"/> 新市建設計画 <input type="checkbox"/> 定住自立圏構想 <input checked="" type="checkbox"/> 主要事業									

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるように記述する、行政用語は使わない	
<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 56 年度～ <input type="checkbox"/> 開始年度不詳 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	●魅力ある商店街形成のため、消費者ニーズに応えた商店街の環境整備を行う。また、商店街が行う施設の整備・改修への助成により、商店街の景観を保持する。 ●補助率：街路灯等の施設整備事業：1/2以内 限度額 1,000万円以内(予算：50万円限度)・施設の改修・改装・商店街の緑化事業等：1/2以内 限度額 50万円以内・駐車場借上げ事業：1/6以内 限度額 年100万円以内	
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化	⑤ 事務事業に対する住民からの意見等
・消費者の大型店舗への流失に対応し、商店街における集客力向上に向けた活動等の支援を目的に開始。 ・魅力ある商店街の形成のため、街路灯等の施設整備や商店街の協力による共同駐車場の整備等の環境整備を目的に開始。	・大型小売店舗が次々と進出し、大型店で買物する客や、更に市外の大型店で購買する市外流出も見受けられ、商店街数や商店数は年々減少傾向にある。	・事業対象者から商店街の賑わいの創出は地域産業の発展を図る上で重要であるとの要望や意見がある。 ・電気料金の高騰により街路灯等のLED化の要望がある。また、来客者の安全・安心を図るための駐車場の整備や防犯カメラ等の設置要望がある。

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(1年度の決算) 単位:千円	
1.商店街等施設及び景観整備事業補助金	1,293 景観整備事業・駐車場借上げ料への補助
② 特定財源の内訳(1年度の決算) 単位:千円	
1.国庫支出金	
2.都道府県支出金	
3.地方債	
4.その他	

事業費	費目内訳	単位	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	1年度(決算)	2年度(予算)
	1.商店街等施設及び景観整備事業補助金	千円	500	1,494	1,494	1,293	2,000
財源	事業費計(A)	千円	500	1,494	1,494	1,293	2,000
	1.国庫支出金	千円					
	2.都道府県支出金	千円					
	3.地方債	千円					
	4.その他	千円					
	5.一般財源	千円	500	1,494	1,494	1,293	2,000

前年度増減理由 **街路等の補助金申請が減ったため**

従事職員数 常時 1人 最大 人 × 日 = 延べ 人

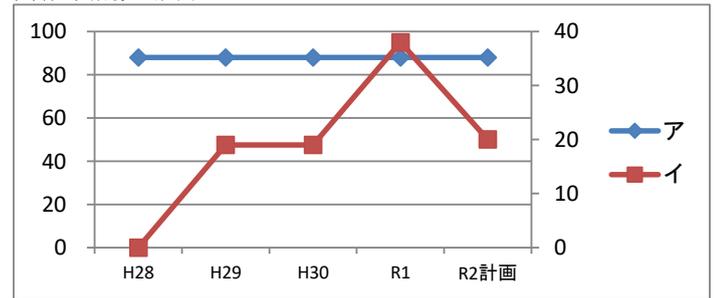
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	③ 活動指標名	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	1年度(実績)	2年度(計画)
	1年度実績(1年度に行った主な活動) ・市内商店街への事業啓発及び要望調査 ・商店街施設及び景観整備事業の指導 ・市内商店街への県等の支援策との連携。	ア 商店街要望調査数 イ 補助金利用団体	団体 団体	10 5	10 5	10 5	7 5	12 5
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	④ 成果指標名	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	1年度(実績)	2年度(計画)
	対象 ・商工会法に基づく商工会・中小企業等協同組合法に基づく団体・商店会及び通り会等の任意の商店街組織 ・商店街組織が協力し、車社会に対応した駐車スペースの確保を行い商店街への来客者のサービス向上が図られる。 対象 ・商工会法に基づく商工会・中小企業等協同組合法に基づく団体・商店会及び通り会等の任意の商店街組織 ・商店街の街路灯等設備の整備により商店街の安全・安心が図られる。	ア 商店街における共同駐車場の駐車台数 イ 街路灯LED化件数及びアーケード、花壇等設備整備件数	台 件	88 0	88 19	88 19	88 38	88 20

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果	
施策貢献度	大きい	成果向上余地	コスト比率
	普通	かなりある	下位 1/3
	小さい	ある程度ある	中位 1/3
		ほとんどない	上位 1/3
		⑤	④

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

① 進捗状況	<input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調 <input type="checkbox"/> 停滞 <input type="checkbox"/> 実施困難				
【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)					
② 成果の状況	成果指標ア	成果指標イ	数値増=成果向上	数値増=成果向上	比較
【コメント】 (低下の場合、その理由)			向上	向上	27年度
			横ばい	横ばい	28年度
			低下	低下	29年度
					30年度
					1年度
					2計画
					ア 0
					イ Δ72
					0
					0
					19
					0
					19
					Δ18
③ 今年度取組事項 (2年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容	今後の方向性	現状維持	見直し
		例年通り	拡大 縮小	廃止・休止	その他( )
			R2. 5項	商工会と連携して商店街等に周知してゆく。	